



第3次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン やみぞ ハッピープロジェクト



令和 6 年(2024)年 3 月

栃木県 大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町

福島県 棚倉町・矢祭町・埴町

茨城県 大子町

■ビジョンの目的と位置づけ

現在、日本では、総人口の減少及び少子化・高齢化が進行しており、特に地方圏においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化による地域コミュニティの衰退等により、地域の維持が難しくなってきました。

また、地方創生の取組に見られるように、地域の実情を踏まえて、地方独自の創意工夫によって地域課題を解決する国の支援体制の下では、今後は全ての自治体が国から平等な支援を受けることや、フルセットの生活機能を整備することは困難になると想定されます。

定住自立圏構想は、一つひとつの自治体が枠を越えて連携し、圏域全体で経済発展や定住環境を整備し、人口流出を防ぐとともに、圏域への新たな人の流れを創出することを目的に、構成市町が有している豊かな地域資源を最大限に活用して連携・協力して、一体的に定住促進と地域活性化を図ることで、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある圏域を形成するための取組みです。

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定（平成26年1月27日 大田原市（中心市）と1市6町（連携市町：那須塩原市・那須町・那珂川町・棚倉町・矢祭町・塙町・大子町）で締結）に基づき、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

さらに、このビジョンは、協定に基づく具体的な取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

表紙の紹介

那須塩原市 塩原溪谷

訪れた人を春夏秋冬、四季折々の美しい景観で迎えてくれる塩原溪谷。鮮やかな紅葉と澄み渡る清流のコントラストを楽しむのは、10月下旬から11月中旬です。

那須町 那須連山

那須連山の主な峰5つが那須五峰と呼ばれ、四季折々の姿を楽しむことができます。特に秋の紅葉はその美しさから多くの方に愛されています。

棚倉町 棚倉城跡

丹羽長重が築城した棚倉城の城跡。春にはお堀の内外に約270本の桜が一斉に咲き、追手門跡の樹齢約640年の大ケヤキは棚倉のシンボルとなっています。

大田原市 雲巖寺

八溝山市のふところ深く、清らかな溪流に沿う境地に、臨済宗妙心寺派の名刹、雲巖寺があります。春の新緑・秋の紅葉・冬の雪景色は見事です。



塙町 風呂山公園の山つつじ

4月下旬～5月上旬に約4000株の山つつじが咲き誇ります。日露戦争後に当時の青年会により町の希望の花として植えられ、以来町民によって育てられてきました。

那珂川町 馬頭広重美術館

歌川広重の肉筆画や版画を中心に、浮世絵や近世の美術を展示しています。隈研吾氏の代表作とされる美術館建築も見どころのひとつです。

大子町 袋田の滝

高さ120m、幅73mの大きさを誇る日本三名瀑の一つ。西行法師が「この滝は四季に一度ずつ来てみなければ真の風趣は味わえない」と絶賛したと伝えられています。

矢祭町 矢祭山

三勝八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景勝地で、四季折々の景観は素晴らしく、「東北の耶馬溪」と称されています。

目 次

I. 八溝山周辺地域定住自立圏の経緯	
(1) 八溝山周辺地域定住自立圏の圏域形成の経緯	2
(2) 共生ビジョン策定の経緯	2
II. 八溝山周辺地域定住自立圏の基本的事項	
(1) 定住自立圏の名称	4
(2) 定住自立圏の構成市町	4
(3) 定住自立圏共生ビジョンの期間	4
III. 圏域の現況と将来像	
(1) 八溝山周辺地域定住自立圏の現状	6
(2) 構成市町の概要	7
(3) 圏域人口の推移と見通し	15
(4) 圏域の将来像	16
(5) 中心市と連携市町との役割分担	17
IV. 八溝山周辺地域定住自立圏協定項目一覧表	
(1) 協定項目一覧表	20
V. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
1. 協定の体系図	24
2. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	26
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	26
ア 保健・医療	26
① 地域医療ネットワークの充実	27
② 健康増進事業の推進	29
イ 福祉	30
① 子育て支援の充実	31
② 介護予防の充実	32
③ 障害者（児）社会参加の促進	33
ウ 教育	34
① 各種イベント等の開催	35
② 小中学校の情報通信技術（ICT）環境整備等の推進	35

エ 産業振興	36
① 広域観光の推進	37
② 特産品の販路拡大	38
オ 環境	39
① 鳥獣害防止	40
② 電気自動車等の導入促進	40
カ 防災・消防	41
① 防災	42
キ その他	43
① 相談業務の充実	43
② 情報発信システム等の充実	44
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	46
ア 地域公共交通	46
① 地域公共交通	47
イ インフラ整備に関する要望活動等	48
① 道路インフラ整備に関する要望活動等	49
ウ 圏域内の交流促進	50
① 交流イベントの開催等	51
エ 文化・芸術等の連携	53
① 歴史・芸術・文化企画展の開催等	54
② スポーツイベントの開催	55
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	56
ア 人材育成	56
① 合同の職員研修会の実施	57
② 職員の人事交流の実施	57
イ 外部からの人材確保	58
① 外部からの人材確保	59
ウ コンピュータシステムの共同利用等	60
① コンピュータシステムの共同利用等	61
VI. 八溝山周辺地域定住自立圏の取組（資料編）	
(1) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン策定の主な経緯	63
(2) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会運営要綱	67
(3) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	69

I. 八溝山周辺地域定住自立圏の経緯

I. 八溝山周辺地域定住自立圏の経緯

(1) 八溝山周辺地域定住自立圏の圏域形成の経緯

八溝山周辺地域定住自立圏は、平成 23 年 10 月に総務省から講師を招聘した研修会を開催し、活動をスタートしました。

大田原市に隣接する自治体に参加を呼び掛けたところ、栃木県内のみならず福島県、茨城県の三県にまたがりそびえる八溝山を取り囲んだ 6 町（那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、塙町、大子町）の参加をいただきました。

その後、担当部課長等による研究会を立ち上げ、先進事例の視察等を含め計 9 回の研究会・分科会を開催しました。

平成 24 年 6 月には那須塩原市の合流を経て、関係市町は 2 市 6 町となり、平成 25 年 1 月に関係 8 市町長会議を開催、同年 3 月 4 日に大田原市議会本会議において、大田原市長が中心市宣言を行いました。

中心市宣言後は、八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会を設立するとともに分野別の 8 つの部会を設置し、定住自立圏形成協定の対象項目及び取組内容について協議を重ね、平成 25 年 12 月に構成する全ての市町の議会で協定締結議案の議決をいただき、平成 26 年 1 月 27 日に開催した合同調印式において、大田原市と 1 市 6 町との間で八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定を締結しました。

これにより、全国で初めてとなる 3 県にまたがる定住自立圏域が形成されることになりました。

(2) 共生ビジョン策定の経緯

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定（平成26年1月27日）に基づき、圏域が目指す将来像及び、その実現のために必要な具体的取組を明らかにするものです。ビジョンの計画期間は5年間となっています。

- ①平成25年 3月 4日 大田原市が中心市宣言（中心市が定住自立圏の形成に向けて中心的な役割を担う意思表示）
- ②平成26年 1月27日 大田原市と那須塩原市・那須町・那珂川町・棚倉町・矢祭町・塙町・大子町の間で、それぞれ1対1で協定を締結し、全国で初となる3県にまたがる定住自立圏域が形成された。
- ③平成26年 6月18日 第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催
- ④平成26年10月30日 平成26年度八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会を開催し、八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンを策定
- ⑤平成31年 3月29日 第2次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンを策定
- ⑥令和 6年 3月31日 第3次八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンを策定

※共生ビジョン懇談会：構成市町の民間や地域の関係者等で組織され、共生ビジョンの策定又は変更に関すること、及び八溝山周辺地域定住自立圏の推進に関することについて協議を行う会議。

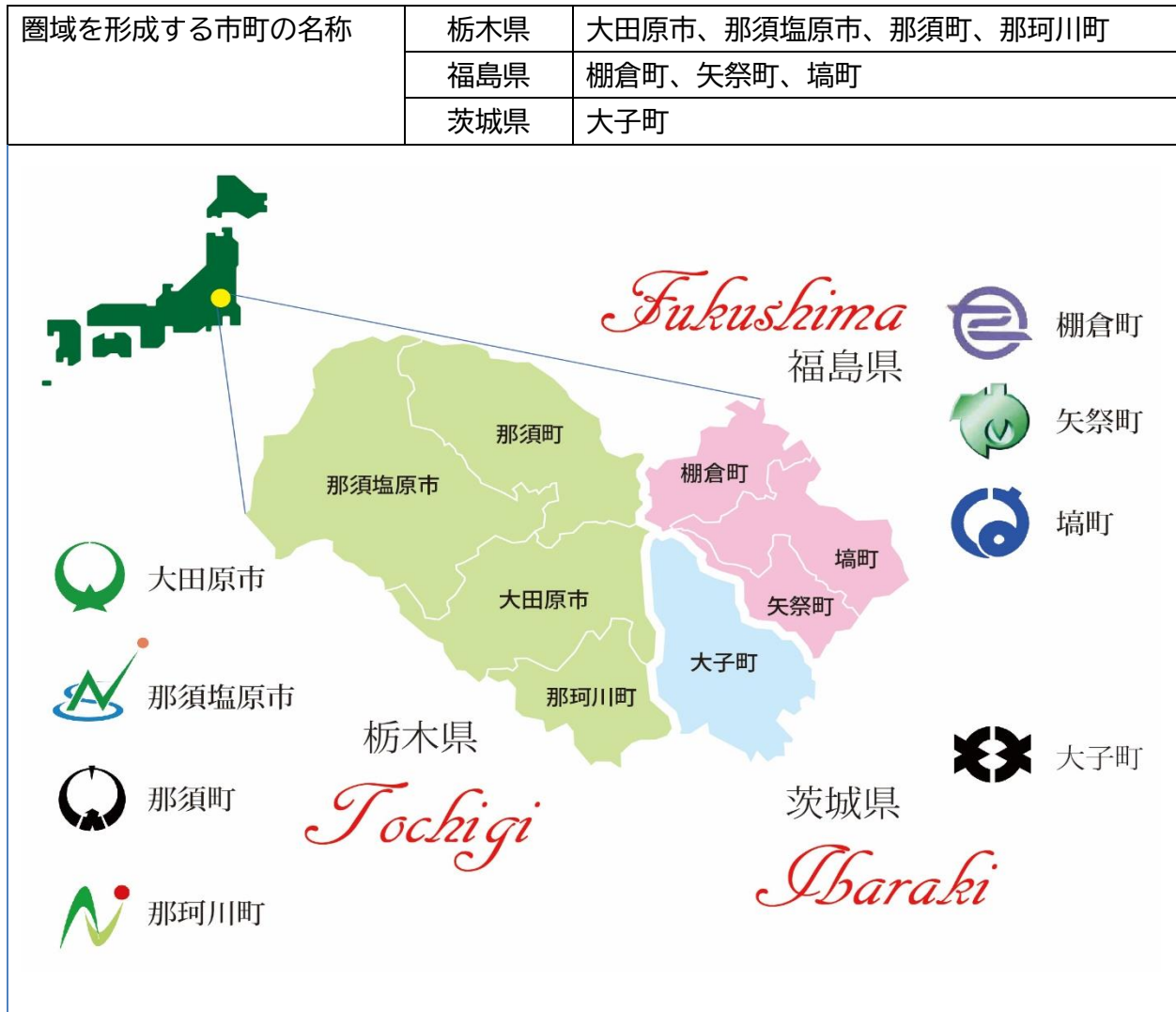
Ⅱ．八溝山周辺地域定住自立圏の基本的事項

Ⅱ．八溝山周辺地域定住自立圏の基本的事項

(1) 定住自立圏の名称

八溝山周辺地域定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町



(3) 定住自立圏共生ビジョンの期間

このビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間とし、毎年度、事業の進捗を確認し、必要に応じて所要の変更を行います。

Ⅲ. 圏域の現況と将来像

Ⅲ. 圏域の現況と将来像

(1) 八溝山周辺地域定住自立圏の現状

八溝山周辺地域定住自立圏の圏域は、栃木県の北東部、福島県の南部、茨城県の北西部に位置し、3 県にまたがって八溝山を取り囲む清冽な水と豊富な緑に恵まれた地域です。

この圏域は、那珂川、箒川、久慈川などの大河川が流域を潤す農業に適した地域であり、都市機能の集積度が高いエリアや、国際的観光地としても名高いエリアが存在しています。

また、圏域全体にわたり歴史的にも貴重な文化遺産が数多く存在し、八溝山や阿武隈山系の山々が織りなす四季折々の景観に富んだ豊かな自然と関東地方の北部地域と東北地方の最南端地域の多彩な文化が融合した地域でもあります。

圏域内の総人口は 269,241 人（令和 2 年国勢調査）で、ピーク時の 296,563 人（平成 12 年国勢調査）と比較して 27,322 人減少しています。

一方で、高齢化率は 32.0%（令和 2 年）となり、平成 12 年の 19.4%と比較して 12.6 ポイントも上昇するなど、圏域全体において人口減少や高齢化が進んでいる状況にあり、近隣市町による従来の枠組にとらわれない新たな連携・協力により、人口減少対策をはじめとした圏域全体の行政機能の維持・向上を図る取組が必要となっています。



那 須 塩 原 市

		人口・世帯数 (令和2年国勢調査)	115,210 人 47,454 世帯
		面積	592.74 K m ²
		市の花	ヤシオツツジ
		市の木	マツ
		市の鳥	—

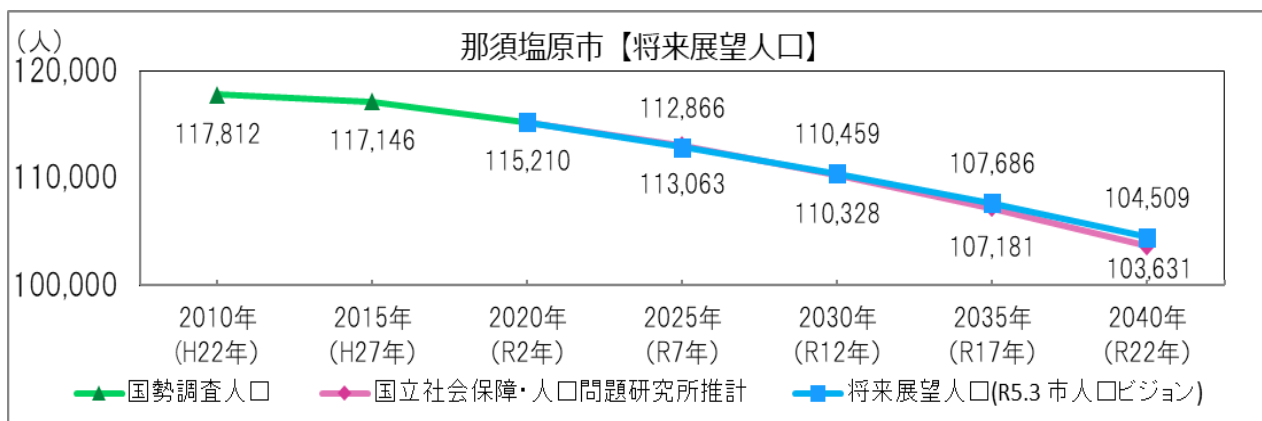
■那須塩原市の概要

那須塩原市は、東京都から150km圏の栃木県の北部に位置しており、広大な那須野が原の北西一帯を占めています。西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳など、市の面積の半分を占める山岳部があり、塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉を有し、四季折々の多彩な表情を持っています。南東部は、那珂川や箒川などにより形成された、緩やかな傾斜の複合扇状地であり、扇中央部には本州有数の酪農地帯、扇端部には田園地帯が広がっています。南西から北東にかけて JR 東北新幹線、JR 宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道4号の幹線道が縦貫しており、那須塩原、黒磯、西那須野の各駅周辺を中心に市街地が広がっています。

■那須塩原市の魅力

明治・大正時代に多くの文人が訪れ、1,200年以上の歴史がある塩原温泉郷や「下野の薬湯」として親しまれている板室温泉に加え、「日本遺産」に認定された那須野が原開拓に関する明治貴族の歴史的遺産など、豊富な観光資源を有します。近年は、それらを活用し、滞在型・体験型の観光を取り入れた「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」にも取り組んでいます。

また、「生乳産出額全国二位のまち」としての地位を築いている酪農を始め、ほうれんそう・大根などの高原野菜や食味ランキングで高い評価を受けている銘柄もある水稻、夏から秋にかけて収穫される夏秋どりいちご「なつおとめ」など、特色ある作物が生産されています。



那珂川町			
		人口・世帯数	15,215 人
		(令和2年国勢調査)	5,682 世帯
		面積	192.78 km ²
		町の花	かたくり
		町の木	まつ
		町の鳥	うぐいす

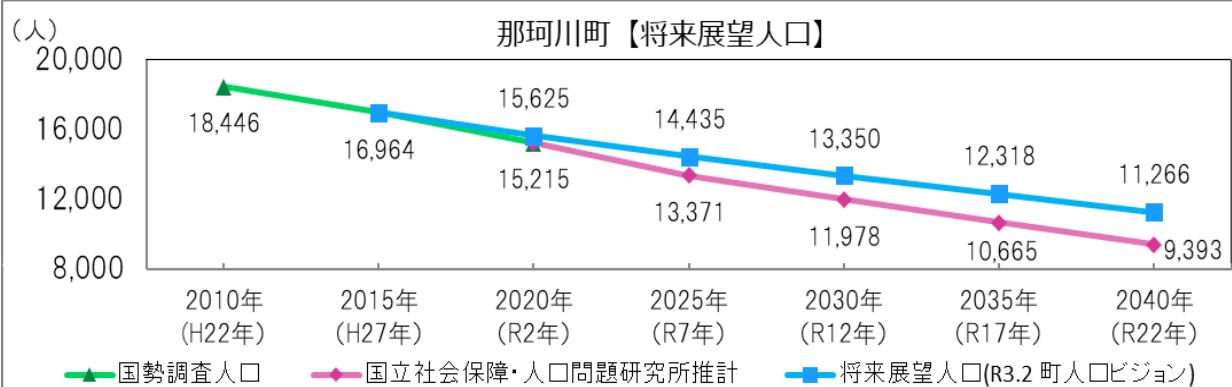
■那珂川町の概要

那珂川町は、栃木県の東北東に位置し、町の約6割を山林が占め、町の中央を流れ、町名の由来にもなっている「那珂川」は、那須岳山麓を源としており、天然鮎の遡上が多い川として有名です。清らかな川の流れと、それを取り囲む自然豊かな里山が織りなす昔ながらの農村風景が広がる町です。

■那珂川町の魅力

古墳や史跡、伝統的な祭りのほか、馬頭温泉郷や馬頭広重美術館など、歴史・文化資源が豊富です。那珂川流域には、河川に沿って数多くの文化遺産が存在します。特に那珂川と箒川が合流する地域には、古墳時代には栃木県で最も古い時期に築造された駒形大塚古墳をはじめとして、前方後方墳が狭い範囲に次々と築造されています。

町の西部に位置するカタクリ山公園には関東最大規模を誇るカタクリの群生地が存在し、南部に位置する富山地区には全国的にも珍しいイワウチワの群生地が存在します。それぞれに春には壮大で美しい彩の中を散策できる魅力があります。また、町の北部に位置する小砂地区は平成25年10月4日、「日本で最も美しい村」連合への加盟を認められました。これは小砂地区の「里山に伝わる伝統の技 小砂焼きと菊炭」と「小砂里山の芸術の森」の2つの地域資源などが評価されたものです。同連合に加盟するのは栃木県内の自治体・地域では初めて、関東地方でも4番目となります。



棚倉町			
	町章	人口・世帯数 (令和2年国勢調査)	13,343 人 4,728 世帯
		面積	159.93 km ²
		町の花	つつじ
		町の木	松
		町の鳥	—

■棚倉町の概要

棚倉町は、福島県中通りの南部に位置する城下町です。栃木県、茨城県に接する本町は、気候も関東地方に似ており、一年を通して積雪の少ない、住みやすいまちです。

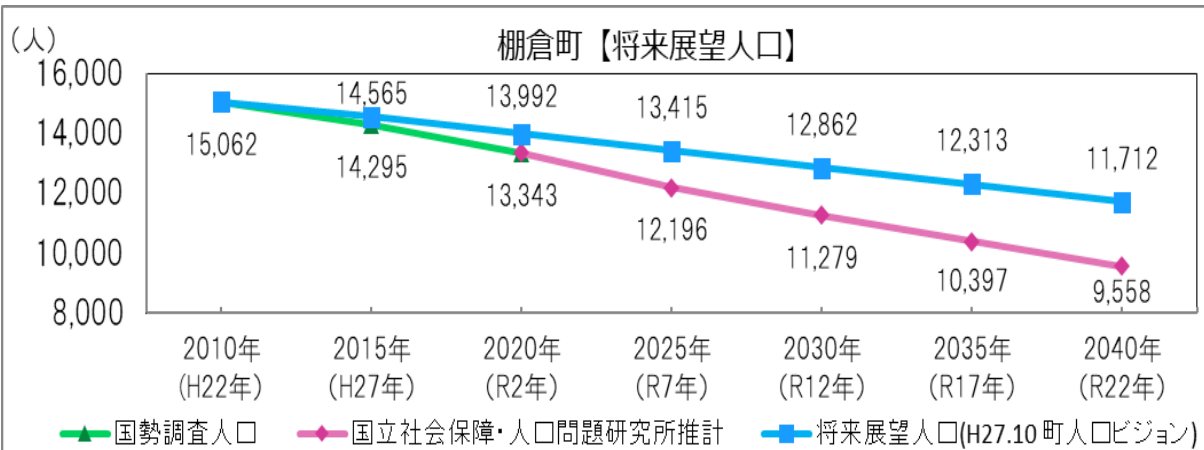
面積の7割を森林が占める本町は、茨城県を経て、太平洋に注ぐ「久慈川」の源流域で、八溝山をはじめ、豊かな自然が残ります。環境省の重要里地里山500選にも名を連ね、春は、桜、新緑が町を彩ります。農業も盛んで、米、イチゴ、ブルーベリーなど、季節ごとに美味しい農産物が採れます。

■棚倉町の魅力

本町には、棚倉城跡、赤館城跡のほか、歴史ある神社仏閣が残っております。

特に、神社については、格式の高い神社である一ノ宮が町内に二社あり、馬場都々古別神社、八槻都々古別神社は、文化財としても注目されています。馬場都々古別神社は、本殿が国の重要文化財に指定されており、東北地方では珍しい、桃山時代の建築を今に伝えます。八槻都々古別神社には、鎌倉時代から伝わる「御田植」が残り、国重要無形民俗文化財に指定されています。

このほかにも、神社仏閣、城下町らしい街並み、茶の文化に欠かせない「お菓子」屋が残る街並みは、散策してみる価値があります。



矢 祭 町

		人口・世帯数 (令和2年国勢調査)	5,392 人 1,867 世帯
		面積	118.27k m ²
		町の花	つつじ
		町の木	赤松
		町の鳥	山鳩

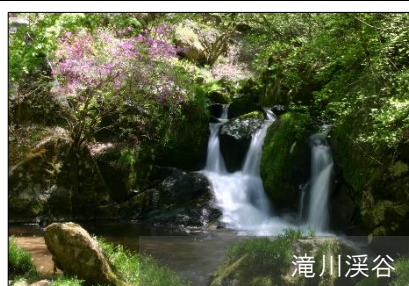
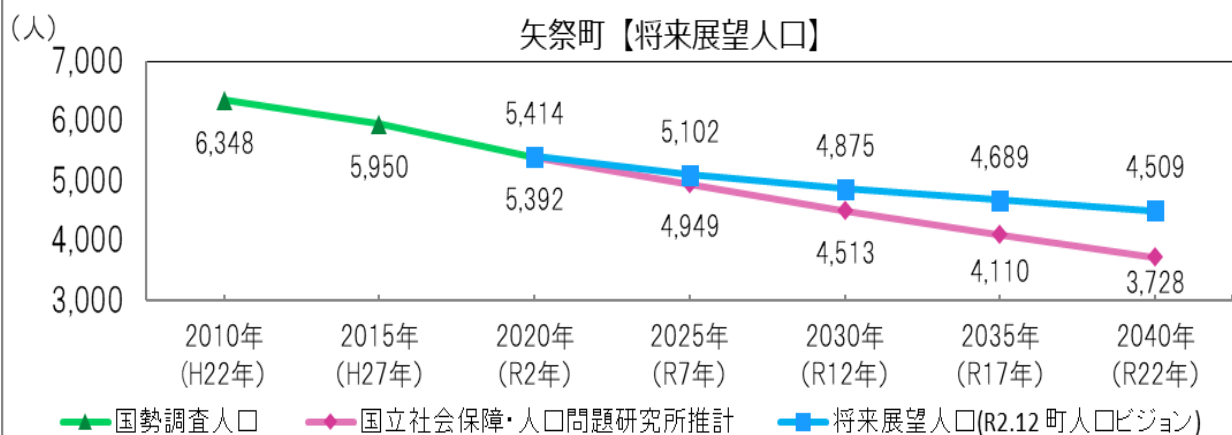
■矢祭町の概要

矢祭町は、東北地方の最南端に位置し、東は阿武隈山系、西は八溝山系に囲まれ、久慈川沿岸に開けた町です。

「奥久慈県立自然公園矢祭山」は、久慈川に架かるあゆのつり橋、夢想滝があり、4月には桜、そして桜が終わる頃になると5万本にも及ぶ自生山つつじが花開き、山を美しく彩ります。矢祭山の地名は、平安中期の永承6年（1051年）、源義家が奥州十二年戦争の凱旋の途中、この地の美景を称賛し、背負っていた弓矢を岩窟に納めて戦勝報告の祭りを開き、武運長久を祈ったことに由来します。

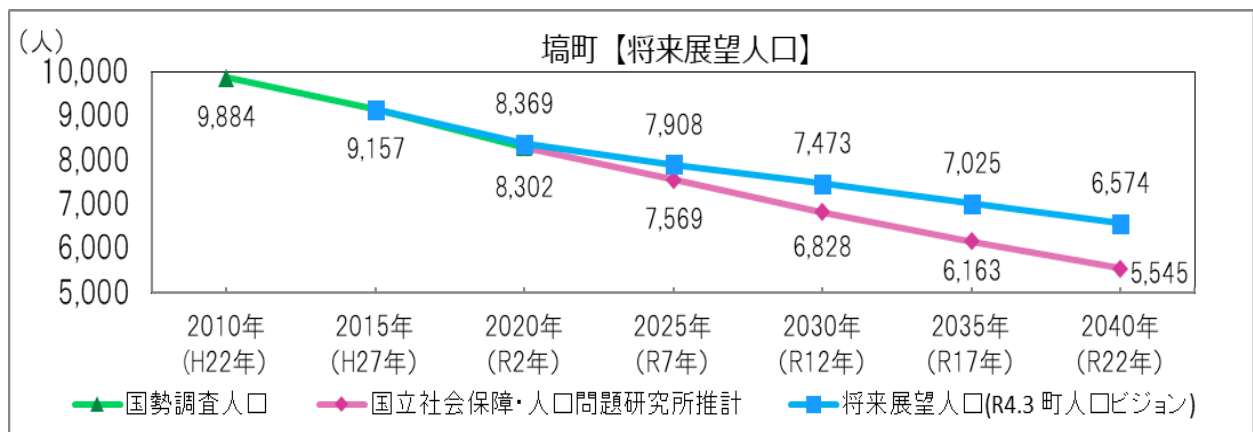
■矢祭町の魅力

豊かな自然風土に恵まれた環境が残され、毎年6月の第1日曜日に東北地方のトップを切って鮎漁が解禁される「久慈川」や「東北の耶馬溪」と称されている「奥久慈県立自然公園矢祭山」や散策路内に見事な四十八滝が連続する「滝川溪谷」、福島県天然記念物「戸津辺の桜」など四季折々の景観が訪れる人を魅了しています。



埴町は、福島県の南東部、阿武隈山系と八溝山系に囲まれた田園と山林のまちです。久慈川が町の中央を南北に流れ、その支流である渡瀬川、川上川の溪流とともに、町の豊かな自然の象徴となっています。江戸時代は、天領として代官所が置かれ、明治以降はヒノキなど良質な木材の産地として、また米を主体にこんにゃくの生産や畜産などを営む農業地域として知られました。近年では、町の花としてダリア栽培が盛んで、内外への知名度も高まっています。道の駅では、新鮮な地元農産物やそれらを原料にした加工品などが販売され、工業団地内には木材生産企業や製造企業を擁し、農林業を基幹産業としつつ商工業も集積する町となっています。

町の面積の8割が山林という、自然豊かな町です。春には風呂山公園のツツジや久慈川河川敷の桜並木、夏には90年以上受け継がれている流灯花火大会や、秋にかけて町内のあちこちで美しく咲き誇るダリアなどを目当てに、内外から多くの方が訪れています。古くから湯治場として親しまれている湯岐温泉と、温泉宿泊施設湯遊ランドはなわ、平成15年に整備された道の駅はなわにも、多くの観光客が訪れます。山に囲まれ、清らかな水が流れ、美しい花々が咲く、山・水・花のまちです。



大 子 町

		人口・世帯数 (令和2年国勢調査)	15,736 人 6,356 世帯
		面積	325.76k m ²
		町の花	茶
		町の木	ぶな
		町の鳥	オシドリ

■大子町の概要

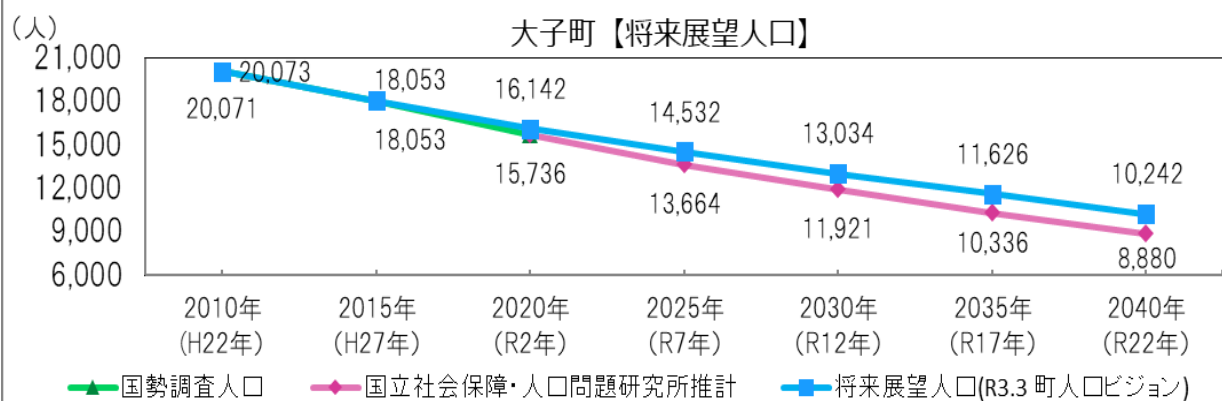
大子町は、茨城県の北西部に位置し、北は八溝山系を境に福島県、西は栃木県に隣接しています。

主要な交通網は、鉄道が町の中央を JR 水郡線が縦断し、道路は国道 118 号が縦断、国道 461 号が横断し、町の骨格となる道路を形成しています。町土の約 80%が八溝・阿武隈山系からなる山地で、県内最高峰となる八溝山の標高は 1,022m、平野部では中心市街地である町役場の地点で標高 103mとなり、盆地の地形となっています。

■大子町の魅力

大子町は、山あいかつ寒暖の差が大きい気候・風土から生み出される奥久慈しゃも、常陸大黒、こんにゃくいも、奥久慈茶、奥久慈りんご、大子産米等優れた農林畜産物、加工品を有しています。

また、日本三名瀑・国名勝の「袋田の滝」をはじめ、裏見の滝として有名な月待の滝、鮎釣りなどが盛んな久慈川、県内最高峰の八溝山、登山に人気の男体山、キャンプ雑誌で東日本一位になったオートキャンプ場、袋田をはじめとした3つの温泉郷など大子町特有の自然が生み出す茨城県内有数の観光地でもあります。

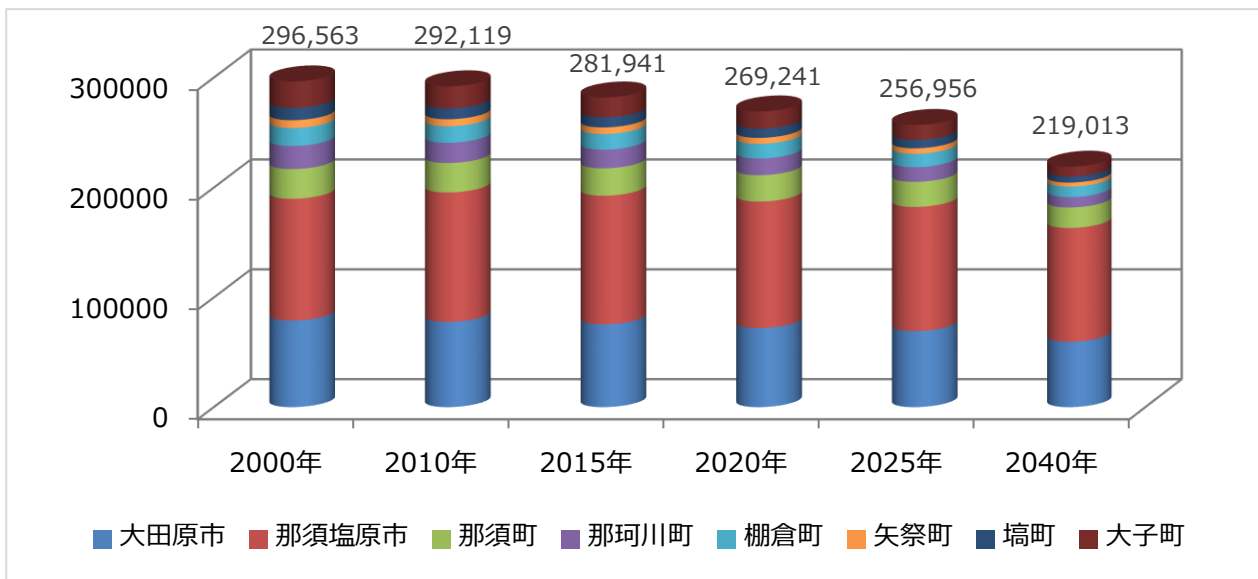


(3) 圏域人口の推移と見通し

圏域の人口（合計）は、2000 年（平成 12 年）まで増加していましたが、それ以降は、人口減少に転じ、2020 年（令和 2 年）の国勢調査では、269,241 人（平成 12 年人口の 90.8%）となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（令和 5 年 12 月推計）によると、2025 年には、256,956 人（平成 12 年人口の 86.6%）、2040 年には、219,013 人（平成 12 年人口の 73.9%）に減少するとみられています。

○人口の推移と将来推計



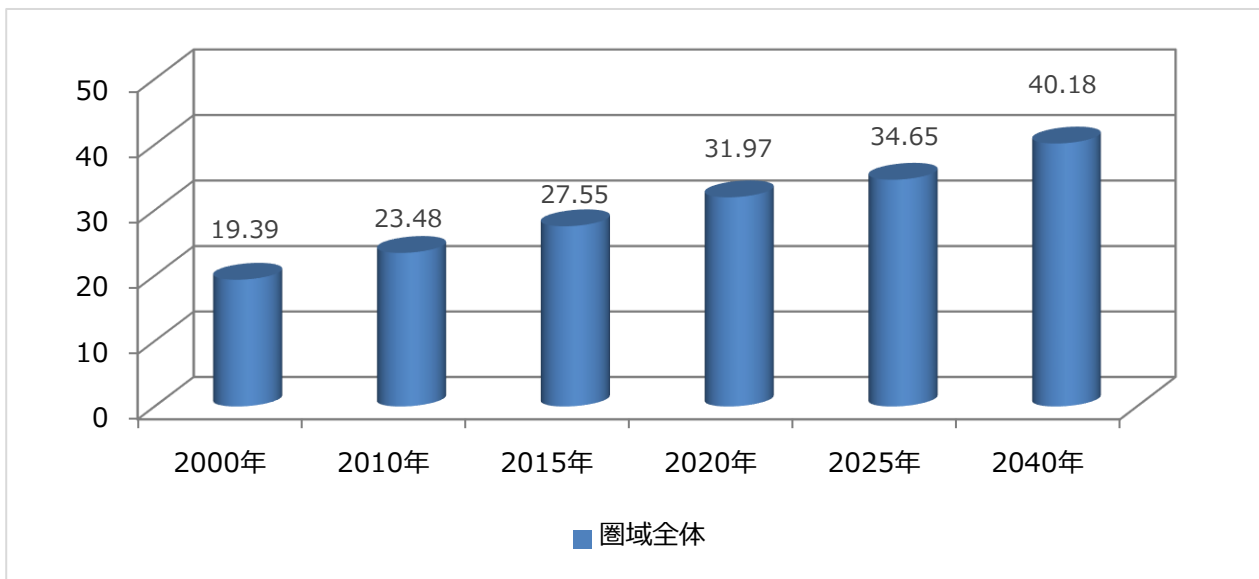
(単位：人)

自治体名	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2040年 (R22年)
大田原市	78,993	77,729	75,457	72,087	69,328	59,601
那須塩原市	110,828	117,812	117,146	115,210	113,063	103,631
那須町	27,027	26,765	24,919	23,956	22,816	18,677
那珂川町	20,999	18,446	16,964	15,215	13,371	9,393
棚倉町	16,376	15,062	14,295	13,343	12,196	9,558
矢祭町	7,062	6,348	5,950	5,392	4,949	3,728
塙町	11,296	9,884	9,157	8,302	7,569	5,545
大子町	23,982	20,073	18,053	15,736	13,664	8,880
合 計	296,563	292,119	281,941	269,241	256,956	219,013

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：2025 年（令和 7 年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（R5.12 推計）

○高齢化率の推移と将来推計



(単位：%)

自治体名	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2040年 (R22年)
大田原市	17.97	21.08	24.94	29.04	31.44	36.60
那須塩原市	14.66	19.50	23.85	28.12	30.28	36.50
那須町	21.95	28.29	34.57	40.93	44.50	50.76
那珂川町	25.27	29.19	34.01	39.67	45.22	54.16
棚倉町	21.32	24.82	28.25	32.07	35.36	42.09
矢祭町	28.26	33.16	35.13	39.43	43.40	47.32
埴町	25.81	31.23	33.91	38.62	42.28	49.27
大子町	30.86	36.60	40.36	46.30	52.22	59.46
圏域全体	19.39	23.48	27.55	31.97	34.65	40.18

出典：国勢調査結果（総務省統計局）から集計（65歳以上人口÷総人口（不詳を含む）で算出）

注記：2025年（令和7年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（R5.12推計）

（4）圏域の将来像 “持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりをめざして”

地方分権の推進による権限強化の一方において、基礎自治体としての責任範囲が拡大し、住民ニーズや行政が直面する課題はますます高度化していくことが予想されます。また、少子高齢化の進展に伴う、地方における新たな課題が多く発生しており、市町に対する住民ニーズも強い高まりを見せています。

この圏域を構成する市町が「選択と集中」、「集約とネットワーク」の視点に立った新しい広域連携のあり方に着目し、機能的な連携を図ることによって、個性的で創意豊かな地域づくりを目指し、交流から定住に結びつく人口の確保を図りながら持続的、

魅力的で幸福感あふれる圏域づくりを進めていくことが求められています。

そのために構成市町は、互いの独自性を尊重しつつ機能の統合を図り、圏域を一体的に捉えた効率的な経営を目指すことを第一義とし、圏域内住民のニーズの高度化・多様化にも応えられる行政サービスを実現するため、各種の行政課題について、基礎的かつ共通の取組を優先的にを行い、より高度な圏域づくりに取り組むこととします。

この圏域の結束による可能性を最大限に引き出すため、構成市町が相互に役割を分担し、新しい地方圏を創出してまいります。

○定住自立圏の取組の結果実現されるべき中長期的な将来の人口目標

【 圏域人口 】

(単位：人)

2000 年 (H12 年)	2010 年 (H22 年)	2015 年 (H27 年)	2020 年 (R2 年)	2025 年 (R7 年) 目標	2040 年 (R22 年) 目標
296,563	292,119	281,941	269,241	264,645	236,089

【 圏域高齢化率 】

(単位：％)

2000 年 (H12 年)	2010 年 (H22 年)	2015 年 (H27 年)	2020 年 (R2 年)	2025 年 (R7 年) 目標	2040 年 (R22 年) 目標
19.39	23.48	27.55	31.97	33.78	36.85

(5) 中心市と連携市町との役割分担

中心市である大田原市は、圏域内住民が安全に安心して暮らし続けることができるよう都市機能を充実させ、圏域内の魅力の向上及び活性化を図るため、持続可能な圏域形成に努めるほか、中心市としての責任を全うするため、各種政策提案と事業化に積極的に取り組みます。また、将来的に生じる変化・課題、大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用した取組を積極的に進めてまいります。

連携市町の1市6町においては、中心市と連携を図りながら、持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりに向け、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化に努めます。

なお、連携事業における費用負担の考え方については、負担金方式により実施する場合に限り、基本的な費用負担割合を大田原市については44%とし、那須塩原市、那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、埴町、大子町については各8%とします。ただし、状況の変化に応じて、協議により適切な調整及び見直しを行います。



八溝山周辺地域定住自立圏ポータルサイト

URL : <https://yamizosan.jp/>



IV. 八溝山周辺地域定住自立圏協定項目一覧表

(1)協定項目一覧表

視点	分野	協定項目	取組内容	那須塩原市	那須町	那珂川町	棚倉町	矢祭町	埴町	大子町
生活機能の強化	保健医療	地域医療ネットワークの充実	医療を適切に切れ目なく提供できるよう医療機関の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、広く地域医療ネットワークの充実を図る。	○	○	○	○	○	○	○
		健康増進事業の推進	健康増進に関する取組を圏域内の住民に普及啓発し、健康増進事業の推進を図る。	○	○	○	○	○	○	○
	福祉	子育て支援の充実	圏域内において、子育て支援の充実を図るため、連携して事業を実施する。	○	○	○	○	○	○	○
		介護予防の充実	介護予防に関する取組を圏域内の住民に普及啓発し、介護予防事業の充実を図る。	○	○	○	○	○	○	○
		障害者（児）社会参加の促進	障害者（児）の社会参加の促進を図るため、連携して支援事業を実施する。	○	○	○	-	-	○	○
	教育	図書館の相互利用の促進	圏域内の図書館サービスの充実を図るとともに利用者の増加及び利便性の向上に取り組む。	○	○	○	○	○	○	○
		各種イベントの開催	教育、文化、芸術等に関するイベント等の情報の共有化に努め、連携して開催し、住民の教養の向上を図るとともに交流を促進する。	○	○	○	※	※	※	○
		※教育講演会等の開催	※教育講演会等を連携して開催するなど情報の共有化に努め、住民の教養の向上を図る。							
		小中学校の情報通信技術（ICT）環境整備等の推進	圏域内の小中学校における情報通信技術に関し、情報の共有化に努め、圏域内の児童生徒の教育の質の向上を図るため、情報通信技術の整備等の推進を図る。	○	○	○	○	○	○	○
	産業振興	広域観光の推進	圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの検討を行うとともに、情報発信等を行う。	○	○	○	○	○	○	○
		特産品の販路拡大	圏域内の特産品について、関係団体等と連携し、情報共有を行い、圏域の特産品の販売戦略を展開するとともに、地域ブランド化の推進を図る。 また、道の駅の相互連携により、人や物の交流の促進や圏域内の地産地消を推進する。	○	○	○	○	○	○	○

(○：協定締結、※：取組み内容が一部異なるもの、－：未締結)

視点	分野	協定項目	取組内容	那須塩原市	那須町	那珂川町	棚倉町	矢祭町	塙町	大子町
生活機能の強化	環境	鳥獣害防止	有害鳥獣の捕獲等について、情報の共有化を図り、鳥獣害防止に取り組む。	○	○	○	-	○	-	○
		耕作放棄地の解消	圏域内の耕作放棄地を調査するなど、新規就農、営農再開、保安全管理等それぞれの状況に応じた支援を行い、耕作放棄地の解消を目指す取組を連携して行う。	○	-	○	-	○	○	○
		電気自動車等の導入促進	圏域内における循環型社会の構築に向け、情報の共有化を図り、環境保全に関連する活動に連携して取り組む。	○	○	○	○	○	○	○
	防災 消防	防災	大規模災害時における相互応援体制を含めた圏域内の防災体制の整備を図るため、防災計画・防災訓練、備蓄計画・調達計画等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○
		消防	消防施設等の効率的な整備・運用を図るため、消防指令業務、消防救急無線デジタル化等の統合に向けた整備等を行う。 また、大規模災害発生時における相互応援体制を強化し、地域防災力の向上を図る。	○	○	○	-	-	-	※
			※隣接する区域の火災等における相互応援体制を強化し、地域防災力の向上を図る。							
	その他	相談業務の充実	住民の利便性を向上するため法律相談及び消費生活相談の充実を図る。	○	○	○	-	※	-	○
			※住民の利便性を向上するため法律相談の充実を図る。							
		情報発信システム等の充実	圏域内のPRを主として圏域内外へ情報を発信するため、情報発信システム等の整備を推進するとともに情報の共有化に努める。	○	○	○	○	○	○	○
		生活排水処理の推進の連携	生活排水処理、管理運営等の参考とするため、連携して情報の提供及び共有を図り、検証、研究等を行う。	○	○	○	-	-	○	-
		一般廃棄物処理体制の確保	一般廃棄物処理の効果的な処理体制を確保するため、処理業務を共同で実施する。	○	○	-	-	-	-	-

(○：協定締結、※：取組み内容が一部異なるもの、-：未締結)

視点	分野	協定項目	取組内容	那須塩 原市	那須 町	那珂 川町	棚倉 町	矢祭 町	埴 町	大子 町
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通		圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通手段の整備、多様な交通手段の検討、実証、導入等を行う。	○	○	○	-	-	-	○
	インフラ整備に関する要望活動等		圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町間を接続する幹線道路の整備促進等について要望活動等を行う。	○	○	○	○	○	○	○
	圏域内の交流促進		地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進する。 また、滞在型、体験型観光を促進するとともに、グリーンツーリズムを推進し、地域経済の振興を図る。	○	※	○	○	○	○	○
			※地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進する。							
	文化、芸術等の連携		文化施設等において、魅力あるイベント、企画展等の開催に連携して取り組む。 また、圏域内の文化財、史跡などを観光資源として発信し、地域経済の振興を図る。	○	○	○	※ 1	※ 1	○	○
	※1 文化財等の連携		※1 文化財、史跡等の情報を連携して発信し、地域経済の振興を図る。							
圏域マネジメント能力の強化	人材育成		圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。	○	○	○	○	○	○	○
	外部からの人材確保		圏域内の資源等を活用するため、豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘する。	○	○	○	○	○	○	○
	コンピュータシステムの共同利用等		圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等を行う。	○	○	○	○	○	○	○
	地域人材の活用		圏域内において、様々な分野で知識や技能を有する人材等や地域で活躍している団体等の情報を共有し、地域人材の活用を図る。	○	○	○	○	○	○	○

(○：協定締結、※：取組み内容が一部異なるもの、－：未締結)

V. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1. 協定の体系図

視点	政策分野	事業名	関係市町							
			大田原	那須塩原	那須	那珂川	棚倉	矢祭	埴	大子
生活機能の強化	保健医療	那須地区夜間急患診療所運営事業	○	○	○					
		在宅当番医制事業	○	○	○					
		二次救急医療体制確保事業	○	○	○					
		ドクターヘリの導入・運航に関する要望活動事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		健康増進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉	子育て支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		保育所広域入所実施事業	○	○	○	○				
		介護予防推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		障害者（児）社会参加促進事業	○	○	○	○			○	○
	教育	教育講演会等実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		小中学校デジタル環境整備事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業振興	広域観光推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		観光拠点施設整備事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		圏域内特産品販路拡大事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	環境	有害鳥獣等対策事業	○	○	○	○		○		○
		電気自動車等導入促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	防災消防	防災研修会等実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		災害時の応援協定締結に伴う避難所等整備事業	○	○	○	○	○	○	○	○

視点	政策分野	事業名	関係市町							
			大田原	那須塩原	那須	那珂川	棚倉	矢祭	埴	大子
生活機能の強化	そ の 他	無料法律相談実施事業	○	○	○	○		○		○
		消費生活相談実施事業	○	○	○	○				○
		消費生活センターの共同利用	○			○				
		ポータルサイト構築・運営事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		各市町広報誌への相互掲載事業	○	○	○	○	○	○	○	○
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	広域的な地域公共交通の研究	○	○	○	○				○
	インフラ整備	道路インフラ整備促進 要望活動事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	圏域内の 交流促進	交流イベント等実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		結婚促進対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		グリーンツーリズム推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	文化、芸術等の 連携	歴史・文化・芸術企画展等 実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		スポーツイベント等実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	職員研修実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
		職員交流実施事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	外部人材確保	外部人材等派遣事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	コンピューター システムの共同 利用	共同クラウドシステムの研究	○	○	○	○	○	○	○	○
		八溝Wi-Fiアクセスポイント 整備に向けた研究事業	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療

○現状と課題

圏域内の地域医療については、それぞれの県における医療圏、広域行政圏において、医療体制が整備されており、従来の制度により夜間急患診療所運営事業や在宅当番医制事業などが実施されています。

しかし、地域によっては、医師不足や慢性的な看護師不足が生じているなど、それぞれの自治体だけでは解決できない課題が山積しています。

圏域内における健康づくりに関連する事業については、各市町において健康長寿※¹のまちづくりに取り組んでおり、生活習慣病予防対策を中長期的視点でとらえ、子どもから高齢者までライフステージ※²に合った支援体制を構築しています。

また、集団検診の受診率向上を図り、早期発見・早期治療を中心に健康づくりを展開しています。

○取組方針

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、各医療機関、県と連携、協力し、圏域住民が身近なところで安心して、良質な医療が受けられるよう地域医療の充実に向け連携を図ります。

健康づくりについては、生活習慣病予防対策に重点を置き、圏域内住民がいきいきと、自立した生活を送ることができるよう圏域全体で連携し、「活動的な高齢者」を目指すことができるよう健康長寿の地域づくりに取り組みます。

また、圏域内の救急医療ネットワークの充実に図り、救える命を確実に救う体制を強化するため、栃木県、福島県、茨城県の三県に対し、2機目となるドクターヘリの導入・運航に関する要望活動を行います。

※1 健康長寿 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、長寿を迎えることができること。

※2 ライフステージ 幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期など生涯を段階区分した人生の各段階



ドクターヘリ（栃木県）



ドクターカー



保健福祉セミナー

① 地域医療ネットワークの充実

事業名	那須地区夜間急患診療所運営事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町					
事業概要	那須郡市医師会、薬剤師会の協力を得て、夜間の比較的軽度な内科・小児科の救急診療を行う「那須地区夜間急患診療所」を運営する。 (設置者は那須地区広域行政事務組合)					
事業効果	夜間の初期救急医療体制を確保することにより、比較的軽度な患者の診療体制が充実し、地域住民に安心した生活を提供することができる。 また、二次救急医療機関の負担の軽減が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	30,073	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				30,073
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	那須地区夜間急患診療所 登録医師数		137 人 (令和 5 年度)		137 人 (令和 10 年度)	
中心市の役割	那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、診療所運営事業に必要な経費を負担する。					
連携市町の役割						

事業名	在宅当番医制事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町					
事業概要	休日における初期救急医療体制を確保するため、那須地区広域行政事務組合を通じ、在宅当番医の調整業務を那須郡市医師会に委託する。					
事業効果	休日の初期救急医療体制を確保することにより、比較的軽度な患者の診療体制が充実し、地域住民に安心した生活を提供することができる。 また、二次救急医療機関の負担の軽減が図られる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	4,044	R7以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				4,044
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	在宅当番医参加医療機関数		59 か所（令和 5 年度）		59 か所（令和 10 年度）	
中心市の役割	那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、在宅当番医制事業に必要な経費を負担する。					
連携市町の役割						

事業名	二次救急医療体制確保事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町					
事業概要	那須地区広域行政事務組合を通じ、二次救急医療（小児二次救急医療を含む）を輪番制により行っている医療機関に対し、運営費補助及び設備整備に要する経費の一部補助を行う。					
事業効果	二次救急医療体制を充実させることにより、地域住民に安心した生活を提供することができる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	39,475	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				39,475
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	二次救急医療施設数		4 施設（令和 5 年度）		4 施設（令和 10 年度）	
	小児救急医療支援病院数		3 施設（令和 5 年度）		3 施設（令和 10 年度）	
中心市の役割	那須地区広域行政事務組合を通じ協議した負担割合に従い、二次救急医療体制の確保に必要な経費を関係市町で負担する。					
連携市町の役割						

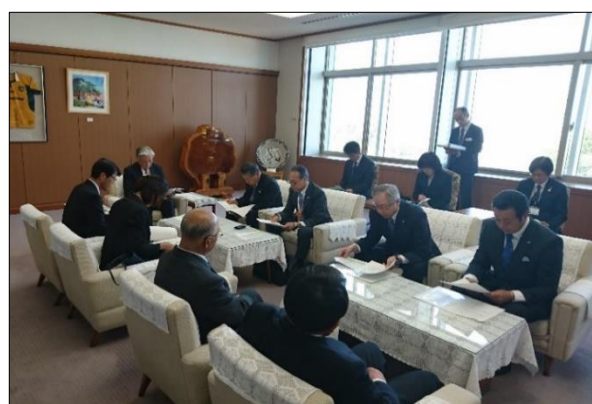
事業名	ドクターヘリの導入・運航に関する要望活動事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	栃木県、福島県、茨城県の三県に対し、2機目となるドクターヘリの導入・運航に関する要望活動を行う。 ○ドクターヘリの導入・運航に向けた気運を高めるための講演会等の開催					
事業効果	圏域内の医療体制の充実が図られ、圏域住民が安全に安心して暮らし続けることができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	導入・運航に関する調査、研究		随時、実施する			
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	連携事業について住民に周知する。また、研修会実施時に市町職員を参加させる。					

② 健康増進事業の推進

事業名	健康増進事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	生活習慣病予防対策を中長期的視野でとらえ、子どもから高齢者までライフステージに合った支援体制を構築する。 ○健康セミナーの開催 ○健康政策の情報共有、研修会の実施					
事業効果	圏域住民の健康増進に資するとともに医療費の抑制が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	1,000	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				1,000
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	健康セミナーの参加者数		99 人 (令和 5 年度)		累計 550 人(令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	連携事業について住民に周知する。また、研修会実施時に市町職員を参加させる。					



健康増進事業（健康セミナー）



ドクターヘリの導入・運航に関する要望活動

イ 福祉

○現状と課題

子育ての環境については、共働き世帯の増加、就労形態の変化、核家族化の進行などにより、子育てに関するニーズが多様化している中で、各市町とも家庭での子育てを基本としながらも、保育サービスの充実を図り、地域社会における子育て支援サービスであるファミリーサポートセンター事業※¹を実施しています。

また、子育て世代への経済的支援として、こども医療費の助成や保育料軽減などに取り組んでいます。

高齢者福祉に関しては、ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、認知症の高齢者の増加に伴い、高齢者を地域で支えあい、安心して過ごすことができるような地域づくりに取り組んでいます。今後も増々高齢者は増えるため、更なる高齢者福祉の充実が求められています。

障害者福祉に関しては、在宅障害者の生活支援や社会参加の機会を確保することを目的としたスポーツ、文化活動等を支援しています。

○取組方針

地域社会における子育て支援サービスであるファミリーサポートセンター事業の充実に取り組むとともに、会員（依頼、提供）増加に向けた取組を行います。

そのほか、子育てに関する支援体制について、情報の共有を行い、圏域住民のニーズにあった事業を実施します。

高齢者福祉に関しては、認知症も含めた介護予防に重点を置き、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいと誇りをもって暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

障害者福祉に関しては、社会参加の促進に向けた取組を連携して実施します。

障害者一人ひとりに適した一般就労、福祉的就労への支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携し、雇用機会の拡大に取り組めます。

また、スポーツ、文化活動等への参加機会の確保を図っていきます。

※¹ ファミリーサポートセンター事業

「子育ての手助けをしてほしい方」と「子育ての手伝いをしたい方」が会員となり助け合う組織（制度）。保育園等への送迎や冠婚葬祭など、一時的に子どもを預けることができる。



① 子育て支援の充実

事業名	子育て支援事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	育児に関する不安や負担を軽減する取組として、各市町において、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業、一時保育事業等を実施している。 ○子育て支援に関する情報の共有、利用率向上に向けた広報活動の実施 ○子育て支援事業従事者研修会の開催					
事業効果	子育て支援体制を充実させることにより、地域で安心して出産、育児ができる環境が整い、人口減少対策として期待できる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	139,127	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				139,127
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	圏域内ファミリーサポートセンター利用件数		3,154 件 (令和 4 年度)		4,300 件 (令和 10 年度)	
	圏域内ファミリーサポートセンター会員数		700 人 (令和 4 年度)		1,100 人 (令和 10 年度)	
中心市の役割	保育士、相談員等の能力向上に資する研修会を実施する。					
連携市町の役割	研修会を除く事業の運営、経費負担は各市町で行う。					

※研修会の経費は大田原市が負担する。その他経費が発生する場合は連携市町と協議の上決定する。

事業名	保育所広域入所実施事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町					
事業概要	他市町に勤務している等の理由により、住所地以外の保育所等への広域入所を希望する保護者の入園申込みについて、制度に基づき実施する。					
事業効果	保護者の仕事と育児の両立が図られ、子育てに対する不安が解消されるとともに、利用者の利便性が向上する。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	308,967	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				308,967
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	中心市における広域入所 受委託児童数		受託 99 人 (令和 4 年度) 委託 66 人 (令和 4 年度)		受託 99 人(令和 10 年度) 委託 66 人(令和 10 年度)	
中心市の役割	子ども子育て支援法に基づき事業を行う。					
連携市町の役割						

② 介護予防の充実

事業名	介護予防推進事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	圏域内に認知症を含めた介護予防を普及啓発し介護予防を推進する。 ○講演会の開催 ○担当者連絡会の実施 ○職員向け研修会の開催					
事業効果	住民が生涯にわたり、いきいきと自分らしく住み慣れた地域で暮らすことができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	研修会の開催回数		－		累計 5 回 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	本事業の業務に協力する。					

※経費は大田原市が負担する。(連携市町の経費負担なし)



介護予防事業視察研修

③ 障害者（児）社会参加の促進

事業名	障害者（児）社会参加促進事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、埴町、大子町					
事業概要	地域における在宅障害者の生活支援や社会参加の機会確保のため、障害者の需要に応じた事業を連携して行う。 ○スポーツ、文化、レクリエーション活動の参加と普及啓発 ○意思疎通支援事業の開催 ○障害者支援担当者の情報共有、意見交換会の開催 ○大田原市・那須塩原市・那須町身体障害者福祉会及び大田原市・那須塩原市・那須町知的障害者育成会が実施する事業					
事業効果	意思疎通支援事業として、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、養成を行うことで、コミュニケーションの円滑化を図ることができる。また、スポーツ活動等により、社会参加の機会を確保し、自立に向けた支援を行うことができる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	28,002	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				28,002
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	那須地区障害者（児）スポーツレクリエーション大会参加者数		69 人（令和 5 年度）		75 人（令和 10 年度）	
中心市の役割	今後の協議により役割分担等を決定する。					
連携市町の役割						

※既存の大田原市・那須塩原市・那須町身体障害者福祉会、大田原市・那須塩原市・那須町知的障害者育成会の事業及び負担金については、別に協議する。

ウ 教育

○現状と課題

小中学校教育課程において、高度情報化時代に対応できる能力を習得するため、各市町で定期的に学習用端末、電子黒板等の機器類の更新など情報機器の整備と情報教育を行っています。圏域内では、各市町の小中学校へのタブレット型パソコン等の導入が進んでいます。

これは、学校でデジタル技術を活用することで授業の双方向性が高まり、児童・生徒の主体性、学習に対する関心、意欲を高める効果を期待し、学力向上につなげることを目的としています。

その一方で、情報教育だけにとらわれず、自分の意見を自分の言葉で話す力、自ら考える力、コミュニケーション能力を育むための教育も並行して行わなければなりません。そのための手段として、読書に親しむ環境整備を行っています。圏域内の市町においては、子どもの読書活動推進計画（大田原市、那須塩原市、那須町）あるいは、読書の街（まち）宣言（矢祭町、大子町）により、子どもたちが読書に親しみ、読む習慣を身に付けられるよう取り組んでいます。

今後、少子化・高齢化の進展が見込まれている現状において、学校規模が縮小するとともに、子どもたちと地域の交流をする機会も少なくなることが懸念されることから、圏域全体で子どもたちを教え、育てる環境を整備し、児童・生徒が、これからの社会において必要となる「生きる力」を育むために必要な手立てを講じる必要があります。

○取組方針

学校教育においては、豊かな人間性や社会性を培うとともに、自ら学ぶ意欲を引き出し、基礎学力の向上を図ります。

生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、圏域内で情報共有、意見交換を行い、時代のニーズを先取りした教育のあり方を模索しながら、八溝の風土に根差した教育の質の向上に努めます。



タブレット端末を利用した授業



教育講演会等実施事業（発達支援セミナー）

① 各種イベント等の開催

事業名	教育講演会等実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	著名な講師を招聘し、教育講演会を開催する。 ○講演対象：教職員（幼稚園、保育園含む）、保護者、住民 ※内容によっては児童生徒 ○講演内容：発達障害等に関する講演会を開催する。					
事業効果	地域全体で青少年の健全育成を図ることができる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	230	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				230
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	発達支援セミナー参加者数		180 人（令和 5 年度）		累計 1,000 人（令和 10 年度）	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	教育講演会開催について、住民に周知するとともに経費の一部を負担する。					

② 小中学校の情報通信技術（ICT）環境整備等の推進

事業名	小中学校デジタル環境整備事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	小中学校教育における情報通信機器に関する整備について、連携して取り組む。 ○学習用端末、電子黒板等のデジタル環境整備に関する意見交換会の実施					
事業効果	学校教育においてデジタル技術を活用することにより、授業の双方向性が高まり、児童・生徒の主体性、学習に対する関心、意欲や知識・理解を高めるなどの効果が期待でき、学力の向上が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	192,012	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				192,012
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	圏域内学習用端末活用小中学校数の割合		100% (令和 5 年度)		100% (令和 10 年度)	
中心市の役割	小中学校デジタル環境整備に係る経費については各市町で負担する。					
連携市町の役割						

エ 産業振興

○現状と課題

圏域内の農業については、平坦な農地から標高 1,000mを超える高冷地まで、地域の特性を活かした農業が展開されるとともに、那珂川や久慈川の豊富な水資源に恵まれ、多種多様で高品質な農産物が生産されています。

林業については、森林面積が約 150 万 ha で圏域全体の 66%を占め、八溝山を中心に人工林が占めています。地元産材の地産地消と林業の活性化のため、補助金等により木材需要拡大事業を実施しています。

商業と観光については、全国的に有名な日光国立公園那須甲子・塩原地域に商業、観光施設が集積し、多くの観光入込客があります。

そのほかにも歴史文化施設、温泉施設、豊かな自然が圏域全体に存在します。

これらの産業振興については、各市町が自ら保有する地域資源、特産品を観光資源として、その魅力などの情報を発信し、観光の推進を図っています。

農業、林業については、全国的な就業人口の高齢化と後継者不足が叫ばれる中、この圏域も例外ではなく、各市町において関係機関等と更なる連携・活動の強化が必要です。

農業、林業、商業、観光など産業全体について、広域的な連携を図り、情報発信力の強化を図る必要があります。

○取組方針

圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルート等の検討を行うとともに、圏域内の特産品について、道の駅等を活用するなど関係団体等と連携し、人と物の交流促進を図るとともに情報発信力の強化に取り組みます。

また、圏域全体で特産品の販売戦略、6次産業化、地域ブランド化、地産地消の推進に向けた調査・研究に取り組みます。



各市町の観光パンフレット



イベント等への相互出展
(大田原市産業文化祭)



八溝山

① 広域観光の推進

事業名	広域観光推進事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	各市町が有する地域資源、特産品を観光資源として、その魅力を再発見するとともに、観光団体等と協力し情報発信を行う。 ○特産品及び地域ブランド認定品等をPRするためのイベントや事業 ○ホームページやパンフレット、スマートフォンのアプリケーション及びSNS等を活用した観光情報発信事業 ○圏域内の周遊性を高め、各地域の観光コンテンツを磨き上げるための事業					
事業効果	観光入込者数の増やリピーターの増が見込めるほか、観光業、農林水産業などの振興につながり、地域経済活性化を図ることができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	2,278	R7以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				2,278
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	圏域内観光客入込数		1,700 万人 (令和 4 年度)		2,178 万人 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	本事業の調査業務に協力するとともに、経費の一部を負担する。					

事業名	観光拠点施設整備事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	各市町の観光拠点施設となる道の駅、温泉施設、駅舎周辺などの公共施設について、今後予定している様々な観光分野の連携に向け修繕等を行う。					
事業効果	老朽化が著しい公共施設の修繕を図ることにより、利用者の増加が期待できるとともに利便性の向上が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	590,099	R7以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				590,099
事業の目標 (指標)	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	圏域内観光客入込数		1,700 万人（令和 4 年度）		2,178 万人（令和 10 年度）	
中心市の役割	施設修繕に係る経費については各市町で負担する					
連携市町の役割						

② 特産品の販路拡大

事業名	圏域内特産品販路拡大事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	圏域内の特産品について、関係団体等と連携して販路拡大に取り組む。 ○各市町で開催されるイベント等への相互出展 ○道の駅合同観光物産展の開催（道の駅の相互連携） ○自慢のおにぎり商品化事業 ○農産物、特産品ブランド化に関する情報・意見交換会の開催 ○特産品ミニチュア等を活用した PR 事業 ○首都圏での特産品 PR イベントへの出展 ○スタンプラリーの実施					
事業効果	地場産業を育成、活性化することにより、雇用創出を図ることができる。					
事業費見込額 (千円)	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	8,669	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				8,669
事業の目標 (指標)	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	圏域内イベント相互出展 店舗数		6 店舗（令和 5 年度）		累計 35 店舗(令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全体を総括する。					
連携市町の役割	事業に協力するとともに、事業実施に係る経費の一部を負担する。					

[illegible]

圏域内特産品販路拡大事業・広域観光推進事業
(スタンプラリー)

[illegible]

広域観光推進事業（フォトコンテスト）

オ 環境

○現状と課題

八溝山を取り囲む中山間地域では、イノシシやハクビシンによる農作物への被害が深刻化し、耕作放棄地の増加の一因となっているため、有効な対策を講じることが必要ですが、狩猟者の高齢化とともに狩猟者数の減少が続いています。なお、近年は、栃木県西部から北部へニホンジカの侵入が確認されており、今後、樹皮剥ぎ取りや苗木の食害など林業への被害が懸念されています。

地球温暖化による気候変動は、農作物への影響の他、災害の激甚化、頻発化をもたらす恐れがあることから、圏域として温室効果ガスの排出の削減や吸収に向けた取組みが求められています。

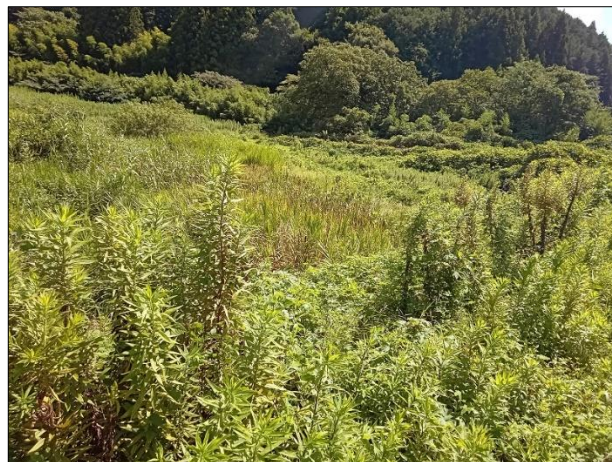
○取組方針

鳥獣被害防止に向け、従来の防護柵等の設置や有害駆除に加え、里山林の整備を行うなど、被害を受けにくい環境整備や地域の実情にあった効果的な対策に連携して取り組みます。

また、地球温暖化対策の一環として、低炭素社会の実現に向けた電気自動車（EV）等の普及について情報共有を図るとともに公用車としての導入を行っていきます。



電気柵設置研修会の様子



耕作放棄地（大田原市）



電気自動車（那須塩原市）



電気自動車（大田原市）

① 鳥獣害防止

事業名	有害鳥獣等対策事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、矢祭町、大子町					
事業概要	農林水産物の被害軽減のため、有害鳥獣対策を連携して実施する。 ○有害鳥獣駆除機器の購入 ○有害鳥獣対策の意見交換、情報共有及び研修会の実施					
事業効果	有害鳥獣対策に連携して取り組むことにより、駆除を効果的、効率的に実施することができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	12,272	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				12,272
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	意見交換・研修会開催回数		1 回 (令和 5 年度)		累計 5 回 (令和 10 年度)	
中心市の役割	今後の協議により役割分担等を決定する。					
連携市町の役割						

※有害鳥獣駆除機器の購入については、必要台数を各市町で負担する。

② 電気自動車等の導入促進

事業名	電気自動車等導入促進事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	圏域内における低炭素社会の実現に向け、電気自動車等の公用車としての導入を促進する。 ○電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の公用車としての導入 ○急速充電器設置工事 ○圏域内における電気自動車等の導入促進					
事業効果	環境負荷の低減が期待されるとともに、圏域内住民の地球温暖化及び新エネルギーの活用に対する意識の高揚が図られる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	10,376	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				10,376
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	圏域内 EV、PHV 公用車導入台数		15 台（令和 5 年度）		20 台（令和 10 年度）	
中心市の役割	今後の協議により役割分担等を決定する。					
連携市町の役割						

※電気自動車等の購入については、各市町で負担する。

カ 防災・消防

○現状と課題

圏域内における防災関連事業については、各市町で策定した防災計画に基づき、物資や資機材の備蓄、調達体制の整備や防災訓練が実施されています。

また、圏域内の一部の地域においては、消防施設等の効率的な整備・運用を図るため、消防指令業務、消防救急無線デジタル化等の統合に向けた整備を共同で行っています。

今後、これらの防災・消防に関する取組について、圏域全体で情報や課題を共有し、地域防災力の向上を図る必要があります。

○取組方針

圏域全体で防災・消防に関する情報や課題を共有し、合同研修会等を実施するとともに、隣接する区域の火災等における相互応援体制強化や大規模災害時の相互応援など、地域防災力の向上を図ります。



防災士養成講座 「災害図上訓練（DIG）」



総合防災訓練（大田原市）



防災講演会（埴町会場）



防災講演会（大田原市会場）

① 防災

事業名	防災研修会等実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	地域防災力強化のための事業を実施する。 ○防災研修会、防災講習会を実施する。 ○市町職員の合同防災研修の実施 ○地域防災リーダーとなる防災士を養成し、資格取得後の研修会を実施する。					
事業効果	地震、火災、風水害等への住民の防災意識の向上を図る、地域防災リーダーを育成することにより、地域防災力の向上を図ることができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	250	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				250
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	防災研修会参加者数		285 人 (令和 5 年度)		累計 1,500 人 (令和 10 年度)	
中心市の役割	講習会、研修会等を企画し実施する。					
連携市町の役割	講習会、研修会等開催について、住民に周知するとともに経費の一部を負担する。					

事業名	災害時の応援協定締結に伴う避難所等整備事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	災害時の応援協定を締結し、備蓄、避難所等の整備を行う。 ○災害時における食糧、飲料水等の生活必需品、災害復旧に必要な資機材を備蓄するよう、広域備蓄計画を策定する。 ○大規模災害時を想定した広域一時滞在について、情報を共有するとともに避難場所として指定されている公共施設等の整備を充実させる。					
事業効果	備蓄品の情報を共有することにより、圏域内で効率的な備蓄体制が整備できる。 また、災害発生時における職員派遣が必要な場合の相互応援を迅速に行うことができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	13,323	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				13,323
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	広域備蓄体制の構築		－		構築する	
中心市の役割	国、県と調整を図りながら広域備蓄計画を策定する。					
連携市町の役割	広域備蓄計画策定に協力する。					

※備蓄に係る経費は当面、各市町で負担することとし、共同購入等について検討する。また、避難所の整備（修繕）に係る経費も各市町で負担する。

キ その他

① 相談業務の充実

事業名	無料法律相談実施事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、矢祭町、大子町					
事業概要	弁護士会に委託し、住民を対象とした無料法律相談業務を実施する。					
事業効果	住民が抱える法的な問題に対する不安を解消することができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	1,222	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				1,222
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	広域無料法律相談 相談者数		176 人 (令和 4 年度)		180 人 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	法律相談の開催について、住民に周知するとともに事業実施に係る経費の一部を負担する。					

事業名	消費生活相談実施事業					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、大子町					
事業概要	消費生活相談業務を充実させるために事業を連携して実施する。 ○消費生活相談員の研修会等の実施 ○消費生活センター業務案内及び特殊詐欺被害等防止の啓発					
事業効果	消費生活相談員の資質を向上させ、消費者被害等の防止が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	消費生活相談員の研修会 参加者数		17 人 (令和 5 年度)		累計 100 人 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	担当職員、消費生活相談員を研修会に参加させるとともに、事業実施に係る経費の一部を負担する。					

事業名	消費生活センターの共同利用					
関係市町名	大田原市、那珂川町					
事業概要	大田原市が設置している消費生活センターにおいて、那珂川町の住民に対する消費生活相談等の事務を行う。					
事業効果	那珂川町は大田原市に消費生活相談業務を委託することにより、事務の効率化が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	3,815	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				3,815
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	那珂川町住民の大田原市消費生活相談センターでの相談件数		189 件 (令和 4 年度)		累計 1,000 件(令和 10 年度)	
中心市の役割	那珂川町民の消費生活相談を受け付ける。					
連携市町の役割	大田原市消費生活センターの運営に係る経費の一部を負担する。					

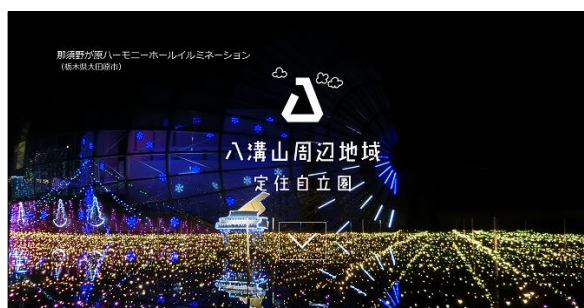
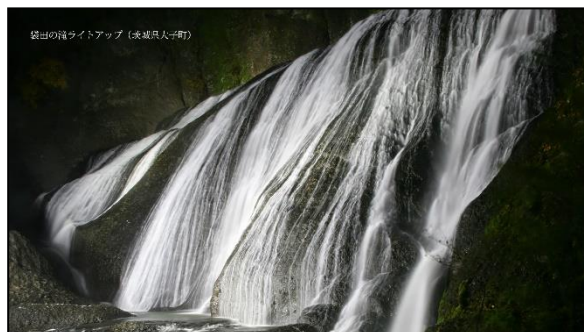
② 情報発信システム等の充実

事業名	ポータルサイト構築・運営事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	圏域の情報を住民や来訪者に発信するため、各市町の公式ホームページとは別に八溝山周辺地域定住自立圏のホームページ（ポータルサイト）を立ち上げ、広く情報を発信する。					
事業効果	各市町のイベント情報、定住施策のほか八溝山周辺地域定住自立圏で取り組む事業の紹介を発信することで、交流人口の増加を見込むことができる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	500	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				500
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	ポータルサイトページアクセス数		53,832 件（令和 4 年度）		累計 325,000 件 （令和 10 年度）	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	本事業の運営に協力するとともに、経費の一部を負担する。					

事業名	各市町広報誌への相互掲載事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	各市町のイベント、災害、防犯など生活に密着する情報について、相互に情報提供・広報誌への掲載を行う。 情報の掲載に関する判断は提供を受けた各市町が行う。					
事業効果	圏域内での情報発信強化、及び圏域内交流人口の増加が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	広報誌への相互掲載の実施		実施中 (令和 5 年度)		継続して実施する (令和 10 年度)	
中心市の役割	連携市町から提供を受けた情報を、他の連携市町へ提供する。					
連携市町の役割	掲載希望の情報を事務局に提供する。事務局から提供された情報を広報等に掲載する。					



八溝山周辺地域定住自立圏ポータルサイト



(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

○現状と課題

圏域内住民の自家用自動車への依存が大きい一方で、公共交通の利用者は年々減少傾向にある地域もあり、バス事業の収支率をみると、その多くが不採算路線となり、バス路線の維持に係る公費負担が年々増加している状況にあります。

一方では、高齢者を取り巻く環境の中で、高齢ドライバーの事故防止策の一つとして、高齢者の足の確保が課題となっており、地域によっては、実情に合った運行形態として、デマンドバス（タクシー）※¹を導入し、交通弱者の足の確保に努めているところであります。

しかし、圏域内においては、各市町に地域公共交通会議が設置され、市町内の公共交通の整備が進められる一方で、県境、市町境を越えた検証、検討等が行われていない現状にあります。

○取組方針

圏域内住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や整備など、県境、市町境を越えた運行可能な形態の検証、検討を行う必要があることから、それぞれの県境、市町境における地域公共交通について調査研究等を行います。

特に、バス事業については、路線バスの近隣市町への相互乗り入れや、市町間における路線バスの乗り継ぎの強化などが喫緊の課題となっていることから、運行可能な形態の検証、検討を行っていきます。

※1 デマンドバス（タクシー）／予約制の乗合交通手段。利用者が予約を入れワゴン車両（一部タクシー）により、決められた区域内で運行する。



大田原市営バス



大田原市デマンドタクシー

① 地域公共交通

事業名	広域的な地域公共交通の研究					
関係市町名	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、大子町					
事業概要	地域公共交通（生活路線）の維持・確保や整備など、運行可能な形態の検証・検討を行う。 ○路線バスの相互乗り入れ、市町間における路線バスの乗り継ぎの強化など、運行可能な形態の検証と検討を行う。					
事業効果	広域的に地域公共交通を検討することで、通勤・通学・通院等の利便性が向上し、地域公共交通の活性化が図られる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	関係市町の市町間乗り入れ路線数		19 路線（令和 5 年度）		20 路線（令和 10 年度）	
中心市の役割	今後の協議により役割分担等を決定する。					
連携市町の役割						

イ インフラ整備に関する要望活動等

○現状と課題

本圏域は、八溝山を取り囲む地域であり、圏域住民の利便性を向上し、交流を活性化させ、自立した圏域を形成するためには、市町間を接続する幹線道路のインフラ整備が不可欠です。

○取組方針

圏域住民の利便性と物流機能の向上を図るとともに圏域住民の交流を活性化させ、自立した圏域を形成するため、市町間を接続する幹線道路の整備促進等について要望活動等を行います。



県への要望活動

① 道路インフラ整備に関する要望活動等

事業名	道路インフラ整備促進要望活動事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	八溝山周辺地域定住自立圏内の主要な幹線道路の整備について、国・県等関係機関に対し連携して要望活動を行う。 ○交通ネットワーク調査報告書に記載した整備要望主要路線の整備について、既存の期成同盟会の要望活動と連携した要望活動を展開する。					
事業効果	圏域内の道路ネットワークが整備されることにより、移動時間の短縮が図られ、日常生活の利便性の向上や産業振興などが期待できる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	各同盟会における要望活動の実施		構成市町が参加する同盟会等の要望活動に合わせて実施する			
中心市の役割	今後の協議により役割分担等を決定する。					
連携市町の役割						

ウ 圏域内の交流促進

○現状と課題

圏域内には数多くの温泉が湧出し、歴史的文化資源、様々な農林水産物・加工品などの地域資源があり、その地域資源をPRするためのイベント等を各市町で開催しています。

また、これまで那珂川あゆ街道※¹など他自治体と連携、協力したイベントを開催し、交流が図られていましたが、圏域全体となると、県境を越えた交流が図られていないというのが現状です。

圏域内に数多く点在する地域資源を活かし、地域経済の活性化に寄与するためには、各市町との協調によるネットワークの強化が必要です。

圏域内には結婚適齢期（25歳～39歳）を迎えている男女が約38,000人いますが、全体の43.4%にあたる約16,500人が未婚であるというデータがあり、（令和2年国勢調査）人口減少・少子化の一つの要因となっています。その対策として、多くの市町で様々な結婚支援事業を実施していますが、期待されている効果が発揮されていないというのが現状です。

○取組方針

地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進するとともに、圏域内において、情報の共有に努めます。

また、地域によっては、滞在型・体験型観光を促進するとともにグリーンツーリズムを推進し、地域経済の活性化につなげます。

各市町が取り組む結婚支援事業について、情報交換を行い、様々な角度から考察し、その地域に適した事業を展開していきます。

※1 那珂川あゆ街道 栃木県地域のおいしい「食」と景観や文化等の地域資源とを結び付け、設定している「とちぎ食の回廊」の中の街道の一つ。



那珂川あゆ街道イベント



結婚支援事業イベント



道の駅 那須与一の郷



ビジネスマッチ大田原



婚活イベント（結婚支援事業）

① 交流イベントの開催等

事業名	交流イベント実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	地域の資源を活かした交流イベントを開催するとともに、各市町等が開催するイベントへの出展や情報発信を行う。 ○企業交流会（合同就職相談会を含む）の開催 ○PRに必要な備品等の購入 ○その他、各種交流イベントの開催					
事業効果	圏域内外の交流人口の増加、地域経済の活性化が図られる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	0	R7以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	交流イベントの開催		1 回（令和元年度）		累計 5 回（令和 10 年度）	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	本事業に協力するとともに、経費の一部を負担する。					

事業名	結婚促進対策事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	各自自治体がこれまで取り組んできた結婚促進施策の情報共有等を行い、成婚につながる有効な結婚促進事業を展開する。 ○広域的な出会いイベントの開催 ○結婚相談事業、コミュニケーション能力向上講座、結婚セミナー等の開催 ○結婚促進施策に関する意見交換、研修会等 ○企業、NPO法人、行政が一体となった結婚促進事業の実施					
事業効果	結婚促進施策に取り組むことにより、1組でも多くの成婚数を実現させることで圏域内の人口減少・少子化対策につなげるとともに、結婚促進事業の実施を通して、地域活性化が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	8,895	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				8,895
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	広域結婚促進イベントカップリング数		9 組 (令和元年度)		累計 50 組 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	本事業に協力するとともに、経費の一部を負担する。					

事業名	グリーンツーリズム推進事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	滞在型・体験型観光を促進するとともにグリーンツーリズム事業を活用し、圏域の魅力アップを図り、圏域内住民のみならず、圏域外からも人を呼び込み交流人口の増加につなげる。 ○農家民泊受入農家の確保 ○グリーンツーリズムプロモーション事業					
事業効果	圏域内の自然、文化、生活などの地域資源を活用した体験交流事業を行うことにより、農林業を媒体とした圏域内の交流を進めるとともに、都会から人を呼び込むことで、農業、農村の活性化を図ることができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	606	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				606
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	圏域内農家民泊受入農家軒数		185 軒 (令和 4 年度)		190 軒 (令和 10 年度)	
中心市の役割	今後の協議により役割分担等を決定する。					
連携市町の役割						



グリーンツーリズム事業

エ 文化・芸術等の連携

○現状と課題

この圏域内には那珂川、箒川、久慈川などの大河川が流れ、古くから人々が生活を営んできた歴史の証として、様々な古墳、遺跡があり、それらを後世に伝えるための資料館も数多く存在します。

また、先人が残した文化財も多く、その保存公開施設も数多く存在します。

これらの施設ではその特性を活かして、文化芸術活動の場や鑑賞の機会を設けていますが、今後はこれらの施設が有機的、効果的に連携できる体制を整備することが課題となっています。

健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの一環としてスポーツを楽しむ住民への支援をするため、スポーツ教室の開催や指導者の育成に取り組んでいます。また、スポーツ大会も盛んに行われている圏域ですが、時期が重なることで参加者が分散してしまうといった課題もあります。

○取組方針

圏域内に数多く存在する地域文化遺産、またそれらを保存公開する施設の有機的、効果的な連携に取り組みます。

また、それらの地域文化遺産を観光資源として発信し、地域経済の活性化を図ります。

スポーツ教室の開催、指導者の育成については、スケールメリットを活かし、著名な指導者を招聘することで、参加者の増加、技術等の底上げを図るとともに競技人口が少ないスポーツ教室の開催にも取り組みます。

そのほか、マラソン大会やゴルフ大会などスポーツイベントを効果的に開催し、参加者の増加、地域の活性化を目指します。



那珂川、箒川（大田原市）



久慈川（大子町）



大田原マラソン大会

① 歴史・芸術・文化企画展の開催等

事業名	歴史・文化・芸術企画展等実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	圏域内の文化施設等において、魅力あるイベント、企画展等の開催に連携して取り組むとともに広く情報発信を行う。 ○なす風土記の丘特別展開催事業 ○八溝山が結ぶ地域の歴史・文化展の開催 ○文化財・イベントマップを活用した周遊イベントの開催 ○那須地区文化協会が実施する事業 ○那須野が原ハーモニーホール管理運営					
事業効果	住民が身近に文化・芸術に触れることができる機会の充実を図ることができる。 また、文化施設等への来訪者の増加が図られる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	307,116	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				307,116
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	関係市町共同企画展開催回数		1 回 (令和 4 年度)		累計 5 回 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	事業の開催等に協力するとともに、経費の一部を負担する。					

※既存の那須地区文化協会の事業及び負担金については、別に協議する。



那珂川町なす風土記の丘資料館



大田原市なす風土記の丘湯津上資料館



馬頭広重美術館 (那珂川町)



那須野が原ハーモニーホール



文化財パネル巡回展

② スポーツイベントの開催

事業名	スポーツイベント等実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	スポーツ活動を通し、圏域内の交流を図るとともに、圏域内に存在する有数のスポーツ施設等を活用し、各種スポーツイベントを開催する。 ○プロ選手等によるスポーツ教室の開催 ○圏域内スポーツ交流イベント（教室、交流大会等）の開催 ○圏域内サイクリングマップの更新に関する事業 ○那須地区スポーツ協会が実施する事業 ○体育施設の改修					
事業効果	スポーツ活動により健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの原動力となる。 また、圏域内で交流を図ることにより、圏域内チームでの試合等のマッチングの機会となり、交流人口増につながる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	23,120	R7以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				23,120
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	スポーツ教室参加者数		69 人（令和 5 年度）		累計 500 人（令和 10 年度）	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	事業の開催等に協力するとともに、経費の一部を負担する。					



サッカー教室



真中満氏による野球教室

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成

○現状と課題

圏域内市町においては、行政改革等の実施により職員数の削減が進んでおり、さらに今日の社会経済情勢の変化に伴い、行政需要はますます多様化・高度化し自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。それらの環境に的確に対応し、さらなる職員の意識変革と資質の向上が求められています。

また、人材育成のための施策は各市町で異なりますが、職員は重要な行政資源であることに変わりなく、職員一人ひとりの活躍、すなわち能力の発揮が自治体としての機能維持及び良質な行政サービスにつながることは共通認識であります。

○取組方針

共通する課題など、必要性の高い合同研修会等を実施することで、圏域内市町職員の意識改革を啓発するとともに、構成市町の職員間における連帯意識を醸成し、職員同士の交流を通して相互理解を深め、資質の向上につなげます。



職員研修実施事業（メンタルヘルス研修）



職員研修実施事業（仕事の実行力研修）

① 合同の職員研修会の実施

事業名	職員研修実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	圏域内の自治体間で共通した課題について、専門的な知識、技能等を習得するために市町職員を対象とした合同の研修会を開催する。 ○水道事業における職員の研修・交流による技術力の確保 ○職責や年代別の職員研修会の開催					
事業効果	研修会を通じて職員の資質向上が図られ、圏域市町職員の連携強化が期待できる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	550	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				550
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	研修会開催回数		2 回 (令和 5 年度)		累計 10 回 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	研修会に職員を参加させるとともに、経費の一部を負担する。					

② 職員の人事交流の実施

事業名	職員交流実施事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	地方公務員法第39条に基づく職員研修と位置付け、大田原市と連携市町との人事交流のみならず、連携市町間の人事交流も視野に幅広い人事交流を行う。					
事業効果	職員が同一又は類似の問題意識をもつ他の市町の職務を通し、視野を広げ、相互の先進知識を吸収し、適切な識見の養成に資することができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	交流職員数		－		今後の協議、計画による。	
中心市の役割	本事業を総括する。※派遣に際し、必要な事項は要綱で定める。					
連携市町の役割	大田原市及び他の市町と協議の上、人事交流を行う。					

イ 外部からの人材確保

○現状と課題

人口減少と少子化・高齢化の進展に伴い、結婚・出産、子育て支援、定住促進、雇用創出、地域活性化など地方自治体に取り組むべき課題は山積しています。

このような中、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する地域外の人材を積極的に招聘し、活用する国の制度として、「地域おこし協力隊」や「外部専門家招へい事業」など様々なメニューがあり、既に圏域内で活用している市町もあります。

○取組方針

圏域内の様々な資源等を活用するため、外部人材についての情報共有、意見交換を行い、積極的な招聘・登用を図ります。



共同クラウドシステム研究会



地域おこし協力隊員（大田原市）

① 外部からの人材確保

事業名	外部人材等派遣事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	高度な知識・技能を有する専門家の派遣を受け、市町職員や圏域内住民を対象とした研修会等を開催する。 ○環境講演会実施事業 地球温暖化問題や生物多様化など、環境に関する講演会の実施 ○総務省地域人材ネットの活用 地域の魅力向上に向けた研修会の実施					
事業効果	高度な知識・技能を有する専門家を招聘し、専門的な立場からの助言や情報提供を受けることにより、自治体業務の効率化、経費の削減を図ることができる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	682	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				682
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	市町職員や圏域内住民を対象とした研修会等の開催回数		1 回 (令和 5 年度)		累計 5 回 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	担当者を研修会等に参加させるとともに、経費の一部を負担する。					

※各市町が実施する専門家派遣事業等に係る経費は、各市町で負担する。

ウ コンピュータシステムの共同利用等

○現状と課題

圏域内におけるコンピュータシステムの整備状況は、各市町において構築されており、市町間において情報共有、意見交換が行われていないのが現状です。

今後は、圏域内住民の利便性の向上を図るため、一自治体のみで完結するのではなく、自治体クラウド、社会保障・税番号制度、中小規模自治体向けのパッケージ型クラウドシステム、ASPサービス等の圏域内のコンピュータシステムの共同利用等について検討する必要があります。

○取組方針

圏域内において、自治体クラウド、社会保障・税番号制度、デジタル関連機器及びシステム等の調達コスト削減等について研修会を実施するとともに、コンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等に取り組みます。

① コンピュータシステムの共同利用等

事業名	共同クラウドシステムの研究					
関係市町名	全市町					
事業概要	クラウド型システムの構築（導入）について研究会を開催する。					
事業効果	クラウド型システムの構築（導入）に伴う、経費削減、運用管理負担減、災害時バックアップ機能等について、担当者の知識向上が図られる。					
事業費見込額 （千円）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	合 計
	132	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				132
事業の目標 （指標）	指標名		基準値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	研究会開催回数		1 回（平成 30 年度）		累計 5 回（令和 10 年度）	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	担当者を研修会等に参加させるとともに、経費の一部を負担する。					

事業名	八溝山 Wi-Fi アクセスポイント整備に向けた研究事業					
関係市町名	全市町					
事業概要	整備実現に向けた課題整理や機器の性能等についての調査・研究 ○携帯電話不通話エリアへのフリーWi-Fi の整備について ○圏域内共通 SSID で接続可能な Wi-Fi アクセスポイントの整備について ○観光情報の提供や道路状況の監視を目的としたカメラの整備について					
事業効果	八溝山中や周辺の携帯電話不通話エリアの解消、AR 技術等を活用した観光情報の提供が可能になる。					
事業費見込額 (千円)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	合 計
	0	R7 以降の事業費は、毎年度の予算で定める。				0
事業の目標 (指標)	指標名		基準値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	研究会開催回数		－		累計 5 回 (令和 10 年度)	
中心市の役割	本事業の全般を総括する。					
連携市町の役割	担当者を研修会等に参加させるとともに、経費の一部を負担する。					

VI. 八溝山周辺地域定住自立圏の取組（資料編）

VI. 八溝山周辺地域定住自立圏の取組（資料編）

(1)八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン策定の主な経緯

年 月 日	内 容
平成23（2011）年	
10月14日	定住自立圏に関する勉強会（総務省による講演等）
平成24（2012）年	
1月5日	八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会の設立、第1回研究会
2月20日	第2回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会
5月10日	第3回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会
6月26日	第1回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
7月30日	第2回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
9月4日	第3回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
10月12日	分科会座長会議
10月22日～23日	第4回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
11月19日～20日	第5回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
平成25（2013）年	
1月21日	関係副市町長会議
1月28日	関係市町長会議
3月4日	中心市宣言
4月12日	担当部課長会議
5月1日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会の設立
7月8日～16日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成25年度第1回部会
8月5日～7日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成25年度第2回部会
9月19日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会（持回り）
9月27日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議
10月3日～8日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会（持回り）
10月22日～24日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成25年度第3回部会
12月3日～19日	八溝山周辺地域定住自立圏形成協定の締結に関する議決 大田原市12月19日、那須塩原市12月18日 那須町12月2日、那珂川町12月6日 棚倉町12月11日、矢祭町12月13日 塙町12月17日、大子町12月12日
平成26（2014）年	
1月27日	八溝山周辺地域定住自立圏形成協定合同調印式
4月11日	平成26年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
6月18日	平成26年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

年 月 日	内 容
平成26（2014）年	
6月25日	平成26年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
6月27日～7月 3日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 平成26年度第1回部会
8月 7日	平成26年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月 2日	平成26年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月24日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議 平成26年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
10月30日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
10月30日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン策定
平成27（2015）年	
4月15日	平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
5月19日～5月28日	平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
7月 2日	平成27年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
7月13日～7月16日	平成27年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
7月24日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議
10月 8日	平成27年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月26日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
10月26日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（平成27年度版）
平成28（2016）年	
4月20日	平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
6月29日～7月12日	平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
7月14日	平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
9月21日～28日	平成28年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
9月29日	平成28年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月7日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 平成28年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
10月28日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
10月28日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（平成28年度版）
平成29（2017）年	
4月20日	平成29年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
6月21日～7月7日	平成29年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
7月20日	平成29年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
	平成29年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
9月21日	平成29年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

年 月 日	内 容
平成29（2017）年	
10月12日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 平成29年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
10月27日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
10月27日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（平成29年度版）
平成30（2018）年	
4月24日	平成30年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
5月18日～	平成30年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
10月 2日	平成30年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月11日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 平成30年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
11月 7日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
11月 7日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（平成30年度版）
平成31（2019）年	
2月19日	平成30年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
3月22日	平成30年度第3回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
3月29日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン（第2次）策定
令和元（2019）年	
4月25日	平成31年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
6月14日～7月17日	令和元年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会 各部会
9月10日	令和元年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月11日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 令和元年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
10月30日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
10月30日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（令和元年度版）
令和2（2020）年	
5月11日	令和2年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
9月29日	令和2年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月13日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 令和2年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
10月26日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
10月26日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（令和2年度版）
令和3（2021）年	
5月25日	令和3年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 （オンライン開催）
9月30日	令和3年度八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 （書面開催）

年 月 日	内 容
令和3（2021）年	
10月12日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 令和3年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
11月 5日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
11月 5日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（令和3年度版）
令和4（2022）年	
7月19日	令和4年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 （オンライン開催）
9月27日	令和4年度八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月17日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 令和4年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
11月 4日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
11月 4日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（令和4年度版）
令和5（2023）年	
5月24日	令和5年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 （オンライン開催）
9月26日	令和5年度八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月13日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 令和5年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
11月 6日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
11月 6日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（令和5年度版）
令和6（2024）年	
3月29日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン（第3次）策定
5月21日	令和6年度第1回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会 （オンライン開催）
9月27日	令和6年度八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
10月15日	八溝山周辺地域定住自立圏連絡調整会議 令和6年度第2回八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会
11月 7日	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
11月 7日	八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン変更（令和6年度版）



八溝山周辺地域定住自立圏形成協定
合同調印式



八溝山周辺地域定住自立圏
共生ビジョン懇談会



八溝山周辺地域定住自立圏
推進協議会

(2) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更その他八溝山周辺地域定住自立圏の推進に関し、必要な検討を行うため、大田原市附属機関設置条例（平成25年条例第24号）第2条の規定に基づき設置された、八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 八溝山周辺地域定住自立圏 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総務省総行応第39号総務事務官通知。以下「要綱」という。）の規定に基づき、中心市宣言を行った大田原市並びに大田原市と連携の意思を有する那須塩原市、那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、埴町及び大子町の圏域をいう。
- (2) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン 要綱第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。

(所掌事務)

第3条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) その他八溝山周辺地域定住自立圏の推進に関すること。

(組織)

第4条 懇談会は、委員24人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 八溝山周辺地域定住自立圏形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 懇談会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

(会議の招集)

- 2 この要綱の施行後初めて開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(最初に委嘱又は任命される委員の任期の特例)

- 3 この要綱の施行日以後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(3) 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

No.	市町名	氏 名	分野	備考
1	大田原市	山口 佳子	福祉	
2	大田原市	井上 晃男	医療	
3	大田原市	車田 宏之	医療	
4	大田原市	石井 康裕	産業	
5	大田原市	玉木 茂	産業	
6	大田原市	岡野 繁雄	産業	
7	大田原市	渡邊 一夫	産業	
8	大田原市	吉岡 博美	産業	
9	大田原市	平久江 徳昭	自治会	
10	那須塩原市	荻原 正寿	産業	
11	那須塩原市	村山 茂	産業	
12	那須町	秋元 優	自治会	
13	那須町	阿久津 千陽	産業	
14	那珂川町	矢内 修	産業	
15	那珂川町	小高 可守	産業	
16	棚倉町	高田 昇	産業	
17	棚倉町	藤田 直一	産業	
18	矢祭町	古市 利夫	産業	
19	矢祭町	増子 雄一	産業	
20	塙 町	金澤 祐介	産業	
21	塙 町	佐藤 光一	産業	
22	大子町	滝 栄司	産業	
23	大子町	二方 則安	産業	

(委嘱期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日)



八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン（第3次）

令和6（2024）年3月策定

令和6（2024）11月変更（第1回）



〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市総合政策部政策推進課

TEL：0287-23-8793

FAX：0287-23-8748

E-mail seisakusuishin@city.ohtawara.tochigi.jp